

主催：横 浜 中 税 務 署
共催：横浜中央納税貯蓄組合総連合会
一般社団法人 横浜中青色申告会
公益社団法人 横浜中法人会
横 浜 中 間 税 会
横 浜 小 売 酒 販 組 合 中 支 部
東京地方税理士会横浜中央支部

消費税軽減税率制度説明会のご案内

横浜中税務署と関係民間団体とでは、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度（補助金関係を含みます。）に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年(2019年)10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時

平成 30 年 10 月16日(火) 15時00分～16時30分（定員 70 名）

平成 30 年 10 月17日(水) 15時00分～16時30分（定員 70 名）

平成 30 年 10 月18日(木) 15時00分～16時30分（定員 70 名）

※ いずれも同一の内容であるため、いずれかにお越しください。

事前の申込みは不要ですが、定員に達した場合、入場を制限する場合があります。

場所

横浜中税務署 7階 第1会議室

（横浜市中区山下町37-9 横浜地方合同庁舎）

※ 駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

お問合せ先

横浜中税務署 法人課税第2部門 電話045-651-1321

ご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。